## #制について 1 『市制の要件』









野々市のさらなる発展を目指して!

市制条例」、総務省通知「市制施行協議基準」に定められた要件をすべらいった言葉は皆さんも耳にしたこと、目にしたことはあるのではないでしょうか。町では、今年度から市制準備室を設置しました。では、どうなると市になるのか、町と市の違いについて知っていますか? とをシリーズでお届けします。 「単独市制」「5万都市」ことをシリーズでお届けします。

て満たす必要があります。これらの要件と町の状況を紹介します。

## 地方自治法(第8条第1項)

市制の要件	野々市町の状況
人口が5万人以上であること (国勢調査などの全国的な人口調査で集計された人口が使われます)	県が発表した平成 20 年 11 月 1 日現在(平成 17 年国 勢調査の結果を基に推計)の推計人口は、49,727 人 であり、月平均で 70 人程度増加しているため、平成 22 年国勢調査では5万人を超えるものと予想されます ※人口については次回詳しく説明します
中心の市街地とされる区域内にある戸数が、 全戸数の6割以上であること	おおむね満たしていると思われますが、今後調査を進 めていきます
農林水産業以外の産業の従事者とその家族の 合計が、全人□の6割以上であること	平成 17 年国勢調査では、77.5%であり、6割を超え ています
県の条例で定める都市的施設、その他の都市 としての要件を備えていること	県条例の要件については、次ページのとおりですが、 ほぼ要件を満たしているものと考えています

## 総務省通知「市制施行協議基準」

市制の要件	野々市町の状況
将来発展性のあること(地勢、人口増加の状況、産業、交通、将来の都市建設計画)	金沢都市計画圏に属し、有効な土地利用を図っています。町の面積 1,356ha のうち 950ha を市街化区域に指定し、各種の開発が進められています。この結果、
	多くの産業の進出と人口増加が続いています。この結果、

※地方自治法や県条例と内容が重複するものは省略しています。

## 石川県市制条例

市制の要件	野々市町の状況
主要官公署がおおむね他の市に匹敵し得る 程度に設けられていること	県内他市と比較しても遜色ないものと思われます
高等学校および公私立の図書館、博物館、 公会堂または公園などの文化施設の大部分 が設けられていること	大学、高等学校があり、文化会館をはじめ、町立図書館、 中央公園などがあります
公営または私営の上水道、下水道または塵 芥処理場が設けられていること	上水道普及率 96.9%、公共下水道整備率 76.6%となっています。また、流域下水道および塵芥処理施設は近隣自治体と共同した広域施設として設置・運営しています
軌道またはバスなどの交通施設が整備され ていること	JR 西日本と北陸鉄道の2本の鉄道、加賀白山バスなどの民間バス路線、コミュニティバス「のっティ」が運行されています
銀行、会社、工場等が相当数設けられ、その数および規模が他の市に比しておおむね 遜色がないこと	県内他市と比較しても遜色ないものと思われます
病院、診療所、劇場、映画館等が相当数設けられていること	4病院 45 診療所のほか映画館などがあり、県内他市と 比較しても遜色ないものと思われます
都市計画事業が施行されていることおよび 主要幹線街路の舗装等街路施設がある程度 整備されていること	区画整理、街路、公園、公共下水道などの都市計画事業 に積極的に取り組んでおり、主要幹線街路も完成に近づ きつつある状況です
住民の担税力その他市としての財政力が他 の市に比して劣らないと見込まれること	自主財源比率は県内でもトップクラスを誇り、県内他市 と比較しても遜色ないものと思われます

次回は、野々市町の人口についてお知らせします。

問い合わせ 市制準備室(総務企画課内) (☎227-6028)

総合計画21」(計画期間:平成13~22年

現在、町では、平成12年度に策定した

むべき方向を定め、実現に向けた方策を画は、市制を目指す町の将来を展望し、進

示すものです。(計画期間:平成23~32年

がまちづくりの指針となります。この計す。平成23年度からは新たな「総合計画」度) に基づき ゚まちづくり ゚ を進めていま

し、課題を克服し、将来あるべき、まちの

計画の策定にあたり、町の現状を把握

姿、を明確にする手助けとするため住民 アンケートは、1月20日~31日を調査 アンケートは、1月20日~31日を調査 アンケートは、1月20日~31日を調査 学生世代向けの2種類)に郵送します。記 学生世代向けの2種類)に郵送します。記 学生世代向けの2種類)に郵送します。記 が。このほか学校を通じ、中学生対象のア ンケートも行います。 これからの、まちづくり、には、これま で以上に皆さんのご理解とご協力が必要 となります。よろしくお願いします。 ご協力ください。アンケートに画策定のため、アンケートに市制を目指す、新たな総合計